

入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の体系・骨子の検討

8月31日審議箇所

入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画		入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の体系(案)			
基本理念	計画の体系	国の方針	県・市の方向性	入間市の課題	
なし	<p>基本目標1 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる</p> <p><施策></p> <ol style="list-style-type: none"> 自立支援、介護予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進 生きがいつくりの推進 社会参加の促進 市独自の取り組み 	<p>【国の方針】 第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護サービス基盤の計画的な整備 <ol style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じたサービス基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要 在宅サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 <ol style="list-style-type: none"> 地域共生社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備 保険者機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進 <p>■第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに</p>	<p>【県の計画】 第8期埼玉県高齢者支援計画令和3年度～令和5年度</p> <p>第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な活動支援 <ol style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学びの支援 地域活動への参加促進 スポーツや文化活動への参加支援 就業の支援 <ol style="list-style-type: none"> 多様な働き方の支援 職業訓練の実施 生涯を通じた健康の確保 <ol style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりの推進 生活習慣病の予防対策の推進 介護予防の推進 暮らしの安心・安全の確保 <ol style="list-style-type: none"> 交通事故の防止 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止 防災対策の推進 公共施設等のバリアフリー化 ユニバーサルデザインの推進 <p>第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進 <ol style="list-style-type: none"> 自立支援型ケアマネジメントの促進 地域包括支援センターの機能強化 介護予防の推進【再掲】 医療と介護の連携強化 <ol style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携の推進 在宅医療体制の充実 生活支援体制の整備 生活支援サービスの体制整備の促進 <ol style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションの推進 地域密着型サービスの充実 ケアラーへの支援 福祉用具の普及促進 <p>第3節 認知症施策の総合的な推進(埼玉県認知症施策推進計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> 認知症施策の総合的な推進 <ol style="list-style-type: none"> 普及啓発・本人発信支援・予防 医療・ケア・介護サービスへの支援 若年性認知症等の人への支援 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援 権利擁護の推進 虐待防止の推進 <p>第4節 介護保険施設等の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム等の整備 <ol style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備 介護老人保健施設の整備 	<p>基本目標1 「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる」</p> <ol style="list-style-type: none"> 自立支援、介護予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進 <ul style="list-style-type: none"> 噛む力や飲み込む力が弱くなり栄養状態が悪くなると、筋肉量が減少し身体のバランスを取る能力が低下することにより転倒の危険性が高まり、閉じこもりがちになると心身が弱体化していくという悪循環に陥りやすい等の研究結果もあることから、介護予防の推進にあたっては、運動器の機能向上の取組みとともに口腔機能の向上や栄養状態の改善の取組みも併せて進めることが重要となります。 身近な場所で気軽に継続して「健康づくりや介護予防」に取り組める環境を整えること、また、介護予防に関する知識の普及と意識の向上が必要です。 生きがいつくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域社会の中で役割を持っていきいきと生活をするためには、高齢者が長年培ってきた優れた技術や経験、知識等の持てる力を発揮できる活躍の場、社会参加の場の確保と仕組みづくりが求められます。 元気な高齢者の生きがいつくりのひとつとして地域活動や生活支援の担い手として参加を呼びかけることで、地域の活性化、高齢者のQOLの向上につなげることが重要です。 社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を地域における生活支援サービスの担い手として、活用することも視野に入れた、ボランティアの養成の充実が求められます。 団塊の世代が高齢期を迎え、就労機会の増大及び開拓を図るとともに、これまで培ってきた技能やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す活躍の場を提供することが必要です。 市独自の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズと移送サービス事業の可能性の検証を踏まえた外出支援の整備が求められます。 今後、人口の高齢化が進む中で、高齢者等、身体機能の低下した場合でも健康な人と同じように外出ができ、公共施設の利用、日常的な活動や社会参加活動が特に支障なく行えるよう、さらに環境整備の充実を図ることが重要です。 <p>基本目標2 「介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる」</p> <ol style="list-style-type: none"> 在宅で暮らし続けるための支援 <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、今後さらに、認知症高齢者等の在宅生活の支援に取り組んでいく必要があります。 高齢者が要介護状態になったとしても安心して在宅で生活できる環境づくりが必要です。 	<p>基本理念</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。(総合計画より)</p>
	<p>基本目標2 介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる</p> <p><施策></p> <ol style="list-style-type: none"> 在宅で暮らし続けるための支援 認知症施策の推進 在宅医療・介護連携の推進 権利擁護の推進 高齢者虐待*の防止 家族介護者の支援 高齢者の住まいに係る施策 老人福祉施設の充実 災害への備えや感染症対策に係る体制整備 	<p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進 生きがいつくりの推進 社会参加の促進 市独自の取り組み 	<p>施策の概要(参考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護予防・フレイル予防の普及啓発 介護予防・日常生活支援総合事業の推進及び評価 介護予防・重度化防止の取り組み機能の強化 地域で支える健康づくりの推進 生涯学習の推進 サロン活動の支援 老人クラブ活動の支援 交流の場の提供 活動情報の提供 高齢者のボランティア活動への参加促進 就労の支援 敬老事業 移動手段の確保 地域包括支援センターの運営・評価 地域包括支援センターの利便性の向上 地域ケア会議の推進 生活支援サービスの基盤整備の推進 生活支援サービスの充実 市独自サービス事業の実施 認知症についての普及啓発 認知症初期集中支援チームの運営 認知症地域支援推進員の活動の推進 認知症サポーターの養成 認知症高齢者のひとり歩き対策 通いの場の充実 地域の医療・介護の資源の把握・提供 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 医療・介護関係者の情報共有の支援 医療・介護連携に関する相談支援 医療・介護関係者の研修 地域住民への普及啓発 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 日常生活自立支援事業の活用 成年後見制度の利用促進 犯罪被害の防止 虐待防止意識の普及啓発 虐待の早期発見と相談体制の充実・強化 		

入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画		国の方針	県・市の方向性	入間市の課題	入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の体系(案)								
基本理念	計画の体系				基本理念	基本目標	施策	施策の概要(参考)					
基本理念	<p>計画の体系</p> <p>基本目標3 市民が市民を支えるまちをつくる</p> <p><施策></p> <p>1 地域課題の抽出・地域資源の把握、解決策の検討</p> <p>2 地域資源の開発と担い手の養成</p> <p>3 地域のささえあい活動の促進</p>	<p>関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実</p> <p>1 介護サービス基盤の計画的な整備</p> <p>○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性</p> <p>○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化</p> <p>○サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性</p> <p>○居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性</p> <p>○居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及</p> <p>2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</p> <p>○総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性</p> <p>○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進</p> <p>○認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組</p> <p>○地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等</p> <p>○重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進</p> <p>○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進</p> <p>○高齢者虐待防止の一層の推進</p> <p>○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進</p> <p>○地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性</p> <p>○介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供</p> <p>○保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実</p> <p>○給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進</p> <p>3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保</p> <p>○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進</p> <p>○外国人介護人材定着に向けた介護福祉</p>	<p>(3)生活環境の改善促進</p> <p>(4)特別養護老人ホーム等に関する情報提供</p> <p>(5)介護医療院の整備</p> <p>(6)介護施設における看取りの充実</p> <p>2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保</p> <p>3 施設等の災害及び感染症対策の強化</p> <p>(1)施設等の災害対策の体制整備</p> <p>(2)施設等の感染症対策の強化</p> <p>第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ</p> <p>1 介護人材の確保・定着・</p> <p>(1)介護資格のない者への就業支援</p> <p>イメージアップ</p> <p>(2)多様な人材の参入促進</p> <p>(3)外国人の介護現場での就労支援</p> <p>(4)働きやすい職場環境の整備促進</p> <p>(5)介護のイメージアップ</p> <p>2 介護人材の専門性の向上</p> <p>第6節 介護保険の持続可能な制度運営</p> <p>1 保険者機能の強化の推進</p> <p>2 介護給付適正化の推進</p> <p>3 適正な事業運営の確保</p> <p>(1)指導、監査の実施</p> <p>(2)介護サービス情報の公表</p> <p>【市の方針】</p> <p>第6次入間市総合計画・後期基本計画</p> <p>第4節 高齢者支援の推進</p> <p>●政策目標</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。</p> <p>●重点的取組</p> <p>生きがい活動の推進</p> <p>第1項 生きがい活動の推進</p> <p>○施策の目指す姿</p> <p>高齢者が地域の中で生きがいに満ちた生活を送ることができる、明るく活力のあるまち。</p> <p>○施策の方向性</p> <p>仲間づくりの推進</p> <p>老人クラブの活動、生涯学習や地域活動への参加促進による生きがい活動など、高齢者の仲間づくりを支援。</p> <p>世代間交流の推進</p> <p>世代間交流を通じた高齢者の生きがい活動を支援します。</p> <p>第2項 生活支援の推進</p> <p>○施策の目指す姿</p> <p>介護予防や生活を支える仕組みを充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまち。</p> <p>○施策の方向性</p> <p>地域包括ケアシステムの強化</p> <p>地域ケア会議を通じて、高齢者の生活を地域で支える地域包括ケアシステムの一層の強化を目指し、見守り活動などに取り組みます。</p>	<p>2 認知症施策の推進</p> <p>○高齢化の進行により、認知症高齢者も今後さらに増えることが予想される中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、認知症予防を中心とした介護予防事業や公的サービス以外にも、地域住民や地域の支援組織、関係者などと協力した支援体制が必要です。</p> <p>3 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。</p> <p>4 権利擁護の推進</p> <p>○認知症による判断能力の低下や虐待など、困難な状況にある高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けるために、高齢者虐待の予防や早期発見・早期対応、成年後見制度の利用支援、消費者被害の防止や対応など、専門的な視点から継続的に、高齢者の権利擁護のために必要な支援が必要です。</p> <p>5 高齢者虐待の防止</p> <p>○高齢者虐待への対応では、高齢者本人だけでなく養護者の介護負担軽減、家庭内の課題の解消のための介護保険サービスの導入や見守り支援、他の相談窓口との連携など養護者への適切な支援を行うことが重要です。</p> <p>6 家族介護者の支援</p> <p>○介護に携わる介護者家族への負担は、精神的・肉体的な疲労が特に大きなものとなっています。在宅介護を推進する上で、家族の負担を軽減するための支援の充実が求められます。</p> <p>7 高齢者の住まいに係る施策</p> <p>○介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域に住み続けることができるような住まいの確保が必要となります。また、自宅での生活が困難になった場合の「施設」への入所や、将来介護が必要になった場合に必要サービスが提供されることが約束されている「住まい」への住み替えなど、個々の高齢者の状況やニーズに沿った選択肢を用意するため、多様な住まいを確保することが重要です。</p> <p>8 老人福祉施設の充実</p> <p>○今後も、高齢者の社会参加や生きがいづくりのニーズが多様化していく中、老人福祉施設などを効果的に活用し、高齢者自らが活動できる場の提供や、地域活動がしやすい機会の提供(きっかけづくり)などの自主的活動の支援が重要となっています。</p> <p>9 災害への備えや感染症対策に係る体制整備</p> <p>○感染症や災害時においても、継続的なサービス提供を維持できるよう、平時から事業所との連携体制を構築していくことが必要です。また、感染症や災害時に不足することが予測される物資や人材の確保に向けて、都道府県や他市町村、関係団体との連</p>	<p>基本理念</p> <p>基本目標</p> <p>施策</p> <p>施策の概要(参考)</p>	<p>6 家族介護者の支援</p> <p>(1)家族介護者の支援(ヤングケアラーを含む)</p>	<p>7 高齢者の住まいに係る施策</p> <p>(1)地域生活の基盤となる住まいの確保</p> <p>(2)県や他市町村との情報連携の強化</p>	<p>8 老人福祉施設の充実</p> <p>(1)老人福祉施設の充実</p>	<p>9 災害への備えや感染症対策に係る体制整備</p> <p>(1)災害への備え</p> <p>(2)感染症への対策</p>	<p>1 地域課題の抽出・地域資源の把握、解決策の検討</p> <p>(1)地域ケア個別会議・圏域別地域ケア会議・協議体の開催</p> <p>(2)生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター等の活動による地域課題の把握</p>	<p>2 地域資源の開発と担い手の養成</p> <p>(1)地域資源の開発と担い手の養成</p>	<p>3 市民が市民を支えるまちをつくる</p> <p>3 市民が市民を支えるまちをつくる</p>	<p>3 地域のささえあい活動の促進</p> <p>(1)地域のささえあい活動の促進</p>

入間市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画		国の方針	県・市の方向性	入間市の課題	入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の体系（案）					
基本理念	計画の体系				基本理念	基本目標	施策	施策の概要（参考）		
	<p>第4章 介護保険制度の安定的な運営</p> <p>1 介護保険サービスの利用見込みと供給体制の確保</p> <p>2 地域支援事業の見込量</p> <p>3 事業費と保険料の見込みと確保</p> <p>4 介護給付等の適正化</p> <p>5 介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保</p>	<p>士の国家資格取得支援等の学習環境の整備</p> <p>○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性</p> <p>○介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用</p> <p>○文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）</p> <p>○財務状況等の見える化</p> <p>○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進</p>	<p>生活支援・介護予防サービスの充実 訪問型サービス*、通所型サービスの充実、生活支援体制の整備、介護予防事業の推進などに取り組めます。</p> <p>高齢者の活躍の場の確保 高齢者の社会参加や社会的役割として、ボランティアを育成するとともに、高齢者の活躍の場を確保します。</p> <p>在宅医療・介護連携の推進 地域の医療・介護の資源の把握、相談支援体制の整備、地域住民への普及啓発などに取り組めます。</p> <p>認知症施策の推進および充実 認知症初期集中支援チームの運営や認知症地域支援推進員の活動を推進します。</p> <p>成年後見制度の利用促進 成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人*の育成・活用を行います。</p> <p>第3項 介護保険サービスの充実</p> <p>○施策の目指す姿 介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を続けることができるまち。</p> <p>○施策の方向性 介護保険サービスの基盤整備 在宅サービスや地域密着型サービス、特別養護老人ホーム等施設の安定的な提供に取り組めます。</p> <p>介護給付の適正化 介護保険給付の適正化に取り組めます。</p>	<p>携体制を構築する必要があります。</p> <p>基本目標3 「市民が市民を支えるまちをつくる」</p> <p>1 地域課題の抽出・地域資源の把握、解決策の検討 ○地域包括支援センターを中心に、地域の関係者が参加する「地域ケア個別会議」を開催し、多職種連携によるケアマネジメントを推進し、地域課題の把握に努める必要があります。</p> <p>2 地域資源の開発と担い手の養成 ○介護等が必要な高齢者が住み慣れた住まいで生活を送れるように、地域づくり・資源開発のためのネットワークの構築を図るとともに、生活支援コーディネーター、協議体、就労的活動支援コーディネーターが中心となり、多様な事業主体間の情報共有及び連携・協働による体制づくりが重要です。</p> <p>3 地域のささえあい活動の促進 ○支援が必要な高齢者の増加が予測されるなか、地域のボランティア活動や近隣住民による見守り・支え合い、生活支援サービスの提供など、高齢者を地域で支える体制を確立する必要があります。</p>	基本理念	基本目標	<p>第4章 介護保険制度の安定的な運営</p>	<p>1 介護保険サービスの利用見込みと供給体制の確保</p> <p>2 地域支援事業の見込量</p> <p>3 事業費と保険料の見込みと確保</p>		
									4 介護給付等の適正化	<p>(1) 介護保険サービス内容の適正化</p> <p>(2) 要介護認定の適正化</p> <p>(3) ケアプランの適正化</p> <p>(4) 給付内容の適正化</p>
									5 介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保、介護現場の生産性向上	<p>(1) 質の向上に向けた指導・支援</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取り組み強化</p> <p>・働きやすい職場環境の確保</p>